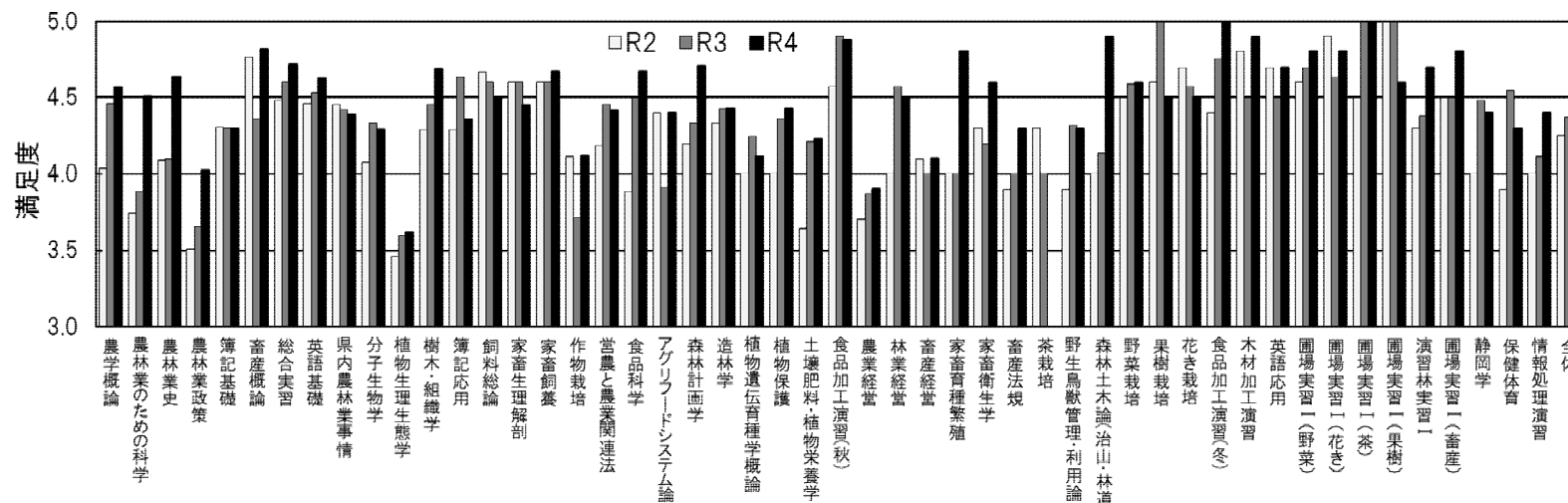
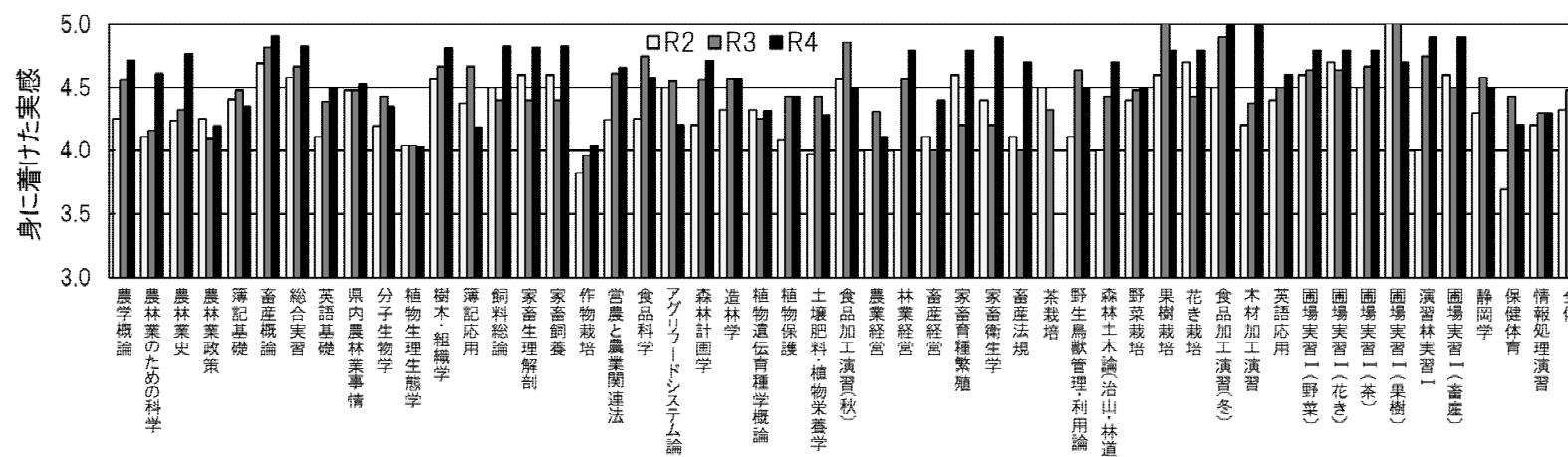


令和4年度 学生による授業評価の推移 (R2、3、4年度の比較) 短期大学部

R5.3.23 短大 FD・SD 委員会

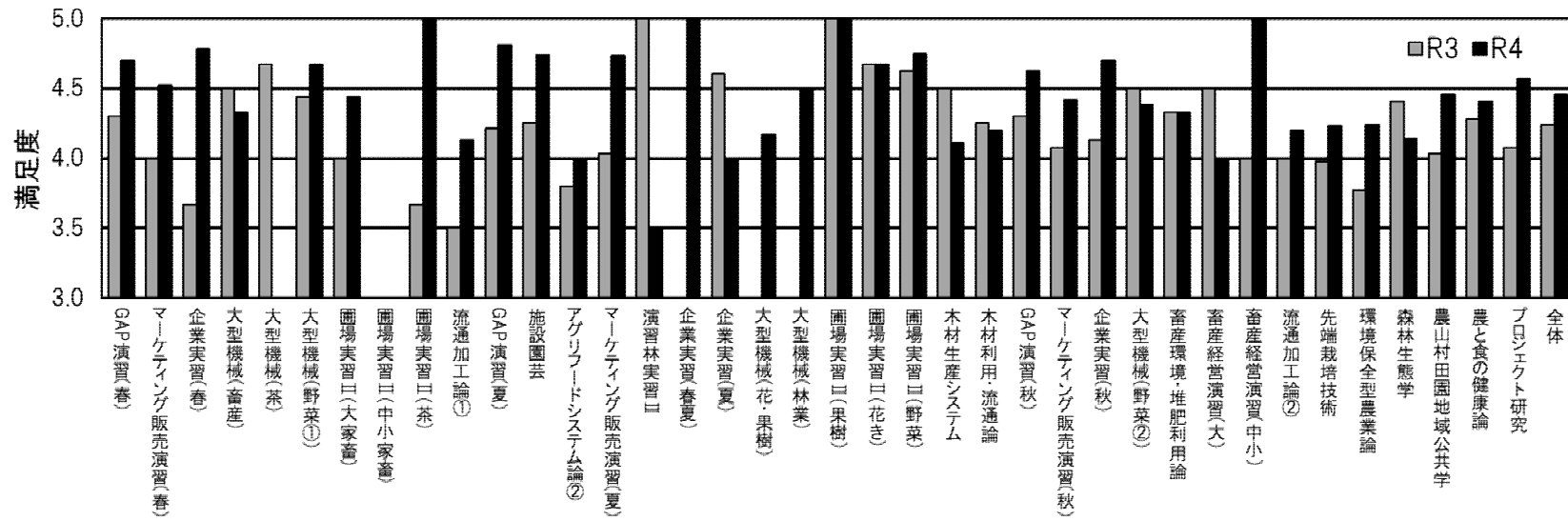


1年生科目 満足度の推移(R2~R4)

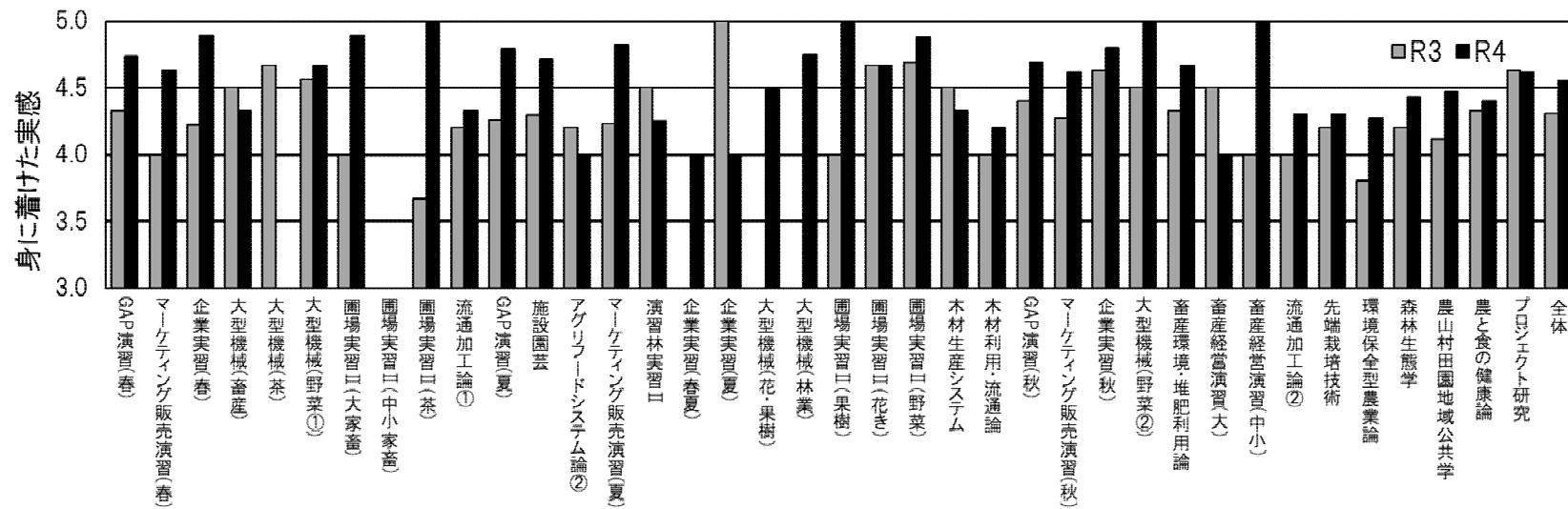


1年生科目 身に着けた実感の推移(R2~R4)

1年生の授業評価は、「身に着けた実感」、「満足度」ともに年々高まっている。両者とも平均で4.5程度となった。



2年生科目 満足度の推移(R3~R4)



2年生科目 身に着けた実感の推移(R3~R4)

2年生の授業評価でも、「身に着けた実感」、「満足度」ともに昨年度より高まり、両者とも平均で4.5程度となった。

学生アンケートの教務関係に関する記述意見の抜粋 (短期大学部)

R5.3.23

短期大学部 ED・SD 委員会

質問項目	学生アンケートから、教務関係記述意見の抜粋 R4年度 1年生の意見
授業や学修の全般	<p>農業の栽培方法や各地域の栽培状況をいろいろと知れて、良かったと思います。</p> <p>専門的なことを実技、技能として学ぶことができ満足できました</p>
授業や学修で、どの程度の成果を得られたか	<p>いろいろな栽培方法や野菜の特徴を学び、授業終了後にも復習をしたので、期末試験ではAやBの判定が得られ、日本農業技術検定でも合格を取れました。</p> <p>就職活動に対して積極的に行動できるようになり、身につけたことを活かせると思いました</p>
カリキュラム編成についてどう思うか	<p>総合実習(茶業の実習が分かりにくいクラスが出てしまった)</p> <p>忙しい時期と楽な時期で差があるので均等なカリキュラムを組みたかった</p> <p>農業経営の後に簿記基礎を入れた方がいいと思います。</p>
授業科目についてどう思うか	<p>新たにあればよいという科目では、野生鳥獣管理・利用論や食品加工演習です。野生鳥獣管理・利用論では、野生の鳥獣から農作物を守るために罠などの事を学ぶので、野菜栽培においては重要な一つなのです。食品加工演習では、収穫した野菜や果樹を加工するので、学んでみたいと思いました。</p> <p>情報処理は通年科目より選択科目にして、授業スピードを上げてほしい。</p> <p>コミュニケーション論は必要性を感じなかった。</p> <p>静岡学において、最前線でご活躍されている方々の実践形式を自分たちでより深く議論する機会があれば良いと感じる。</p>
講義科目についてどう思うか	<p>満足な点においては、野菜栽培の方法や各地域の栽培状況の事を詳しく説明してくれたことです。不満な点では、栽培状況がどのような感じになっているのかを映像で説明してほしいことです。</p> <p>知識として持っていたほうが良いのであってよかったです</p> <p>授業に遅れていても平然と授業に入ることができるのはおかしいと思います。</p> <p>1分でも遅刻は遅刻、メリハリをはっきりしたほうがよい。</p> <p>話が深すぎて理解が追いつかない先生が幾人かいた。</p>
実習授業について、どう思うか	<p>就職してからではなく大学を通して詳しく学ぶことができたのでよかったです</p> <p>個人的にもう少し体を動かしたいと感じています。</p> <p>実習服のズボンが機能性に優れていないと感じた。またの部分が蒸れやすい。</p> <p>林業実習室が少し狭い感じがする。</p>
新入生セミナーの内容についてどう思うか	<p>インターンシップにおいて大切なことや企業の事についてをくわしく知ったので、進路を考えることにおいては大切なことであると思います。</p> <p>セミナーは1時間目にやる必要があるのでしょうか？</p>

● 否定的な意見

1年生にも様々な意見があることを認識し、教職員で共有することが重要

学生アンケートから、教務関係記述意見の抜粋 R4年度	
質問項目	2年生の意見
授業や学修の全般	<ul style="list-style-type: none"> ● もう少し自由に時間割を組めるようにして。もう関係ないからどうでもいいけど ● 実習をもう少し増やしてほしい
授業や学修で、どの程度の成果を得られたか	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業実習で実際の経営体で実習を行うことで、先端技術や座学・学校の実習だけでは学べない技術が身に付いたので良かった。 ● 専門的技能の向上ができた
カリキュラム編成についてどう思うか	<ul style="list-style-type: none"> ● 畜産の短大2年の前半がとても忙しかったので、少し変えと方が良いと感じた。 ● GAP演習のような現場に应用できることを学べる科目は、企業実習や圃場実習より前に履修できてもよいと思う。 ● 企業実習で就活のスタートが遅れる。 ● 2年冬期の3教科。この時期テストがあるのがしんどい。テストが無くレポートでの評価をする授業に入れ替えるとか、テストでの評価であっても、数を減らすなど。
授業科目についてどう思うか	<ul style="list-style-type: none"> ● 一年次と二年次でほとんど同じ内容の授業があるので出来るだけ内容のかぶる部分は二度目は簡潔にした方が助かります ● 農山村田園地域公共学は、林業にはあまり必要がないように感じた。 ● 実習が足りない ● 環境保全型農業と害虫の授業はひとくりにした方がよいと思う。
講義科目についてどう思うか	<ul style="list-style-type: none"> ● 講義内外での課題を少し増やせば、学んだことが定着しやすいと思う。 ● 授業の中で、その日のテーマのようなものがある授業は分かりやすく面白いが、ただ説明だけしていき授業はなかなか入りにくい。 ● マイクを皆さん使って欲しい
実習授業について、どう思うか	<ul style="list-style-type: none"> ● 家畜が少ないため、学校での実習で学べるのが少なかった。 ● 農機具を新しくしてほしい ● 植物に触れる機会が多いことはとても楽しく有意義だった ● 学内だと畜産のスペースが狭すぎて実習がほぼできない。 ● 入学前に想像していたよりも実習時間が短く感じたので、実習時間をもっと増やしてほしい。 ● 足りない
新入生セミナーの内容についてどう思うか	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間の無駄。

● 否定的な意見

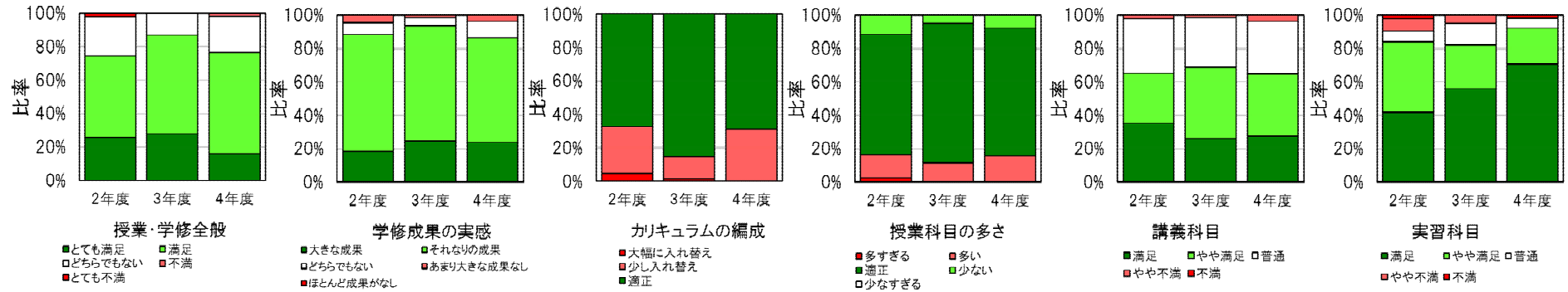
2年生では、カリキュラム編成に対する意見が多い。実習に対する期待が大きく、特に畜産実習への意見が多い。

令和4年度 学生アンケート(教育関係抜粋) (R2,3,4 年度の比較) 短期大学部

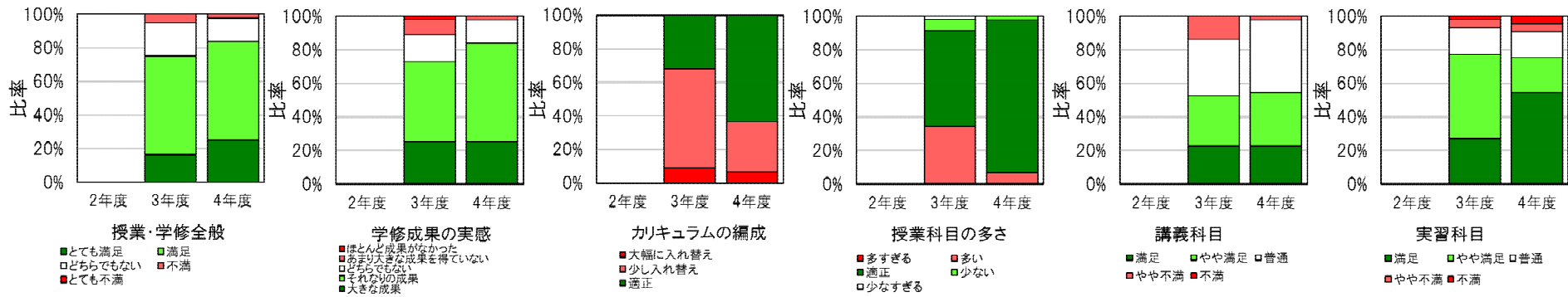
R5.3.23

FD・SD 委員会

1年生の評価



2年生の評価



「授業・学修全般」では、1、2年生とも約8割の学生が満足している。「学習成果の実感」では、1年生では約9割、2年生では約8割が満足している。「カリキュラム編成」では、1年生では3割、2年生では4割の学生が入れ替えを望んでいる。「授業科目の多さ」では、1、2年生とも適正とする学生がほとんどである。「講義科目」では、1年生では6割強、2年生では5割強の学生の満足にとどまっている。「実習科目」では、1年生では9割、2年生では8割弱の学生が満足している。 これらを踏まえてR5年度からカリキュラム改善をすることとしたが、継続して学生の満足度を注視していく必要がある。

本学の倫理関係体系図

教員倫理規程

(学長の責務) 規程第4条

- ・教員の倫理性の向上に向け、研修指導を実施
- (違反行為に対する措置) 規程第7条**
- ・倫理委員会の報告を受け、違反行為を認めた場合
⇒評議会の議を経て、人事管理上必要な手続き
- (教員倫理内規) 第8条**
- ・「**教員倫理内規**」を定める



(教員の倫理を監督する職員) 規程第9条

- ・教員の倫理を監督する教員を置く

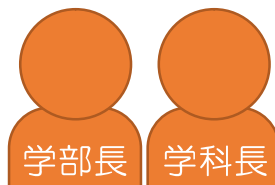
(倫理監督教員及び倫理管理教員) 要綱第2

- ・規程第9条の倫理監督教員は学長とする
- (倫理管理教員の任務) 要綱第3**
- ・職務の一部を倫理管理教員へ委任

NEW

(学部長・学科長の責務) 規程第5条

- ・教員が倫理原則（規程第3条）に違反の疑い
⇒学長へ報告し、倫理委員会に審議を申し出る



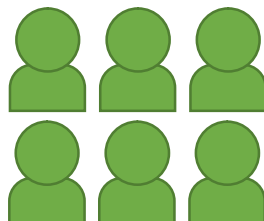
(倫理監督教員及び倫理管理教員) 要綱第2

- ・学部等に倫理管理教員を置き、学部長と学科長とする
- (倫理管理教員の任務) 要綱第3**
- ・倫理監督教員の職務の一部を受任

倫理保持に関する取扱要綱

(倫理委員会の責務) 規程第6条

- ・第5条の申し出について審議し、結果を学長へ報告



倫理委員会

(所掌事項) 委員会規程第2条

- ・次に掲げる事項を審議する
 - ・教員の服務
 - ・教員の関係業者との接触
 - ・教員の研究倫理⇒**改正により削除予定**
 - ・教員の倫理の維持、違反の抑止、処分に関すること
 - ・学長からの諮問事項 等

倫理委員会規程

短期大学部 新入生セミナーの実施計画(令和4年度)

(木曜1時限目)

R4.10.25

回次	月/日	曜日	内 容	担当教職員				
				学生 課	教務 課	担任	学生 委	キャ リサ ポ委
1	4/21	木	進路についてのオリエンテーション(いろいろな進路、卒業までのスケジュール、インターンシップの利用) 資格支援について	○		○	○	○
2	4/28	木	学修方法について(アカデミックスキル、実験・実習安全の手引き)		○	○		
	5/12	木		○		○		○
3	5/19	木	夏期履修選択、コース選択について 進路希望調査結果について、インターンシップの手続き方法と希望調査について	○	○	○		
	5/26	木				○		
	6/2	木	進路、コース・実習専攻に関する個人面接 (木曜1限目を活用して、学生ごとに面談日を調整して実施)			○		
	6/9	木				○		
	6/16	木				○		
4	6/23	木	進路セミナー (池ヶ谷先生)	○		○		○
5	6/30	木	進路セミナー (池ヶ谷先生)	○		○		○
	7/7	木						
6	7/14	木	インターンシップ個別相談 (JA、森林組合希望者対象)	○				○
	7/21	木	秋期の履修について、夏季休業中のインターンシップ、 就農準備資金について		○	○		○
	7/28	木						
	8/4	木						
7	9/29	木	刈払い機講習(学科のみ)(約1日の集中講義)(林業教員による講習)		○	○		
8	10/6	木	圃場実習(演習林実習)、プロジェクト研究について		○	○		
	10/13	木	個人面接 (木曜1限目を活用して、学生ごとに面談日を調整して実施)			○		
	10/20	木				○		
9	10/27	木	就活セミナー(就職活動の基本と自己分析) 講師:リクルート長島氏	○		○		○
10	11/10	木	プロジェクト研究について(概要説明と教員テーマ紹介) 遠隔授業で中止			○		
11	11/17	木	プロジェクト研究について(概要説明と教員テーマ紹介)			○		
	11/24	木	プロジェクト研究意向確認(面談)			○		
	12/1							
	12/8							
12	12/15	木	プロジェクト研究指導教員との顔合わせ(視聴覚室)、進路希望調査、 企業実習について	○	○	○		○
	12/22	木						
	1/5	木						
13	1/12	木	大型機械実習について		○	○		
	1/19	木	履歴書指導 講師:静岡ジョブステーション (木曜1限目を活用し、学生個別に時間を調整して実施)	○		○		○
	1/26	木			○		○	○
	2/2	木			○		○	○
14	2/9	木	就活セミナー(面接対策)講師:リクルート 長島氏 合同説明会に向けて	○		○		○
15	3/3	金	雇用就農等合同説明会	○		○		○

* 上記の内容は、状況により変更する場合があります。空欄の日も予定しておいてください。

短大学生面談(5月～6月実施)について

令和4年5月

短大生への面談は以下のとおり行ってください。

前期クラス担任の他、もう一名の教職員と2人体制で面談を実施する(下表)。

できるだけ新入生セミナーの時間帯(5月26日、6月2日、6月9日、6月16日)を利用して、15～20分間/学生を目安に実施する。ただし圃場実習等で教員の都合がつかない場合は他の空きコマ等を利用して実施する。

聞き取り内容は、

- 1) 進路希望(農業後継者、非農家などの確認)
- 2) コース・専攻希望(希望する作目があれば、できるだけ詳しく)
- 3) インターンシップの希望(どのようなところを考えたいのか)
- 4) 学修生活(授業の難易、様子等)
- 5) 学生生活(友人関係、寮のこと、アルバイト等)

面談者は面談後、速やかに Teams 内のキャリアサポート個人シートに入力する。

(Teams>SPUA 学内共有データ>ドキュメント>General>令和4年度>2.学生課>進路指導・キャリアサポート>短大>2022入学生個人シート)

クラス	前期担任	面談補助
A	杉山教授	竹内教授
B	横田准教授	片山教授
C	渡邊准教授	稲葉教授
D	増田講師	近藤教授
E	吉村講師	辻村学生課長
F	星川講師	古川学生班長

新規就農者育成総合対策(就農準備資金)について

学生課

1 就農準備資金とは

- ・ 次世代を担う農業者となる強い意欲のある青年(原則 50 歳未満)に対し、就農前の研修期間中(最長 2 年)の生活安定はかるための資金を交付する制度
- ・ 県が認める研修機関で研修を受ける就農希望者に、年間 150 万円を最長 2 年間分交付
- ・ 短期大学部では、就農に必要な研修内容に合致する講義が集中している 1 年秋期(10/1)～2 年秋期(12/31)のうち、3 月を除く 14 ヶ月が研修期間となる。(3 月は対象講義が少ないため除外)

交付額は、12.5 万円/月×14 か月 175 万円

年次	1 年						2 年											
期	秋期			冬期			春期			夏期			秋期					
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
対象期間	←————→						←————→											
手続き	説明会		申請準備	交付申請	決定支払			申請準備	交付申請	決定支払								

ただし、交付要件を満たすためには、講義時間外に「ほ場実習 ・ 」の「補完実習」として実施する農場管理当番を行うことで、年間 1,200 時間以上の研修時間を確保する必要がある。(準備型の交付を受けない学生よりも多くの回数の農場当番を行う必要も生じる)

研修対象期間中は、毎日、講義・農場当番等の研修実施状況を記録する。

研修対象期間中であっても、研修日数が月の過半を満たさない月は交付対象外となる。

2 交付の要件(一部)

- (1) 次世代を担う農業者になる強い意欲があること
- (2) 研修終了後 1 年以内(研修終了日は 12 月末日となるため、卒業年の 12 月末日まで)に「独立・自営就農」または「雇用就農」または「親元就農」すること^(注)
- (3) 研修計画が次の基準を満たすこと
 - ア 県が認めた研修機関(本学等)で研修すること
 - イ 研修期間が、概ね 1 年以上かつ年間概ね 1,200 時間以上であること
 - ウ 研修期間中の月ごとの研修日数が、月の半分を超えること
- (4) 生活費の確保を目的とした国の他の事業(生活保護、失業手当等)を受給していない
日本学生支援機構奨学金【給付型】との併給は不可、【貸与型】は併給可
- (5) 前年度の世帯全体の所得が 600 万円以下であること
- (6) 研修中の事故による怪我等に備えて、傷害保険に加入していること

注：就農形態について

「独立・自営就農」とは

農地の所有権又は利用権を持つ、施設・機械、帳簿、通帳、出荷取引等を自己名義で管理、経営の主宰権を持つ、の3つ全てを満たした状態

「雇用就農」とは

農業を営む個人または法人で週35時間以上の常勤の雇用契約を結んだ状態

「親元就農」とは

親族(三親等以内)が経営する農業経営体に就農し、次の2つを満たした状態。

家族経営協定等により責任や役割を明確にする

親元就農後5年以内に、当該農業経営を継承、または経営が法人化されている場合は当該法人の経営者(親族との共同経営者になる場合を含む)となることを確約

3 主な返還要件(返還対象となった場合、速やかに全額を一括返還することとなる)

(1) 研修期間中(1年次10月~2年次12月)

適切な研修を行っていないと判断される場合や、研修を休止・中止した場合(卒業しなかった等)

(2) 研修終了後

- ・ 研修終了後1年以内(卒業年12月末まで)に就農できなかった場合
- ・ 就農後、研修期間の1.5倍の期間、雇用就農又は独立・自営就農を継続しない場合【要就農期間：本学の場合2年4か月(14か月×1.5=28か月)】
- ・ 要就農期間中に就農を中断し、1年以内に再開しなかった場合
- ・ 定められた手続きを怠った場合(就農報告、就農状況報告、現地確認の対応など)
- ・ 親元就農の場合、就農後5年以内に、当該農業経営を継承、または経営が法人化されている場合は当該法人の経営者(親族との共同経営者になる場合を含む)と成らなかった場合
- ・ 独立・自営就農の場合、就農後5年以内に農業経営改善計画又は青年等就農計画の認定を受けなかった場合

4 申請を希望する場合の注意点

~卒業まで

- ・ 1年次10月から研修期間は始まるものの、交付申請が2年次の6月以降、交付決定が7月以降頃となる。(1年次からの毎日の記録や、交付申請手続き等を行っても、不採択となる可能性がある)
- ・ 毎月、月の半分より多くの日数で研修を行うこと。夏休みや冬休みも登校し、ほ場管理当番や、インターンシップ等の研修を行う(10月なら31日なので、最低16日間)
- ・ (雇用就農の場合)就職活動に真剣に取り組むこと(交付申請時、内定通知があれば、「就農の確実性」が認められ採択順位が優先される)
- ・ 家庭で相談の上、申請すること
資金は所得になるため、親の扶養から外れる。
交付申請時の前年の世帯全体の所得が600万円以下という要件の確認のため、交付申請時がR4年の場合は、R3年の世帯員全員の所得証明書を研修計画に添付する必

要がある。

(今回の希望調査では、R3年の所得およびR4年見込み所得について記入)

卒業(就農)～

- ・ 卒業後、最低6年間は離農しない覚悟をもつこと。(就農後6年間の就農状況報告の提出義務あり)
- ・ 事務手続きをきちんと行うこと。
(就農後1ヶ月以内に就農報告、就農後半年ごと(7月と1月)6年間就農状況報告を提出する。引越し、電話番号等の変更があれば届出るなど)
- ・ (親元就農の場合)確約書の記載どおりに農業経営を継承すること。
本事業上の経営の継承は土地や施設の生前贈与を含むため、資産によっては、贈与税が課税される。受給する資金より高額になることもある。
- ・ (独立・自営就農の場合)就農後5年以内に農業経営改善計画又は青年等就農計画の認定を受けること。

5 希望者への説明会

交付希望者対象に、以下の日程で詳細についての説明会を開催する。

別紙の希望調査用紙を9/27(火)までに学生課へ提出の上、出席すること

就農準備資金活用を想定していて、研修期間中に申請を取りやめることはいつでも可能だが、途中から活用を希望しても、研修時間が足りず申請が不可能となったり、減額となることが考えられる。

このため、少しでも希望がある場合は、説明会へ出席すること。

雇用就農を希望し就農準備資金を活用したとしても、結果として農業法人等への就職がかなわず、雇用契約が結ばなかった場合は、全額返還となることを承知しておくこと。

(交付申請前に進路を変更する場合は、申請を取りやめる)

交付申請時までには内定通知があれば、採択順位が優先される。

本資料における就農準備資金については、本年度事業の説明内容であり、次年度以降については予算を含めて未定であることを御留意願いたい。

説明会日時：10月3日(月)16:20～

会場：A203 講義室

(件名)

8(6) 「大学生等学びの継続支援事業」への農林環境専門職大学の対応

(農業局農業ビジネス課)

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済的困窮にある学生の学びを継続するため、県内の大学等が行う学生支援の取組に対して助成するもの。(大学課所管)

令和5年度は事業の予定なし。

2 農林環境専門職大学の対応

項目	内容
事業費上限額	大 学：144万円(収容定員 72人×2万円) 短期大学部：368万円(実 員 184人×2万円) 学則に定める収容定員又は交付申請日における実員のいずれか少ない人数に2万円を乗じて得た額 大学の収容定員は3年生までの定員
支援内容	現金給付(5万円/人)
申請開始時期	令和4年10月3日
支援対象者	<p>高等教育の就学支援新制度(以下「新制度」という。)の給付型奨学金受給者 以下のア～ウのいずれかに該当する者であって大学等が認めるもの</p> <p>ア 日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金の利用者 イ 新制度の授業料等減免のみを利用している者 ウ 新制度の給付型奨学金の利用者であって入金停止中の者</p> <p>以下のア～ウのいずれも満たす者であって大学が認めるもの</p> <p>ア 原則として、自宅外で生活をしていること。(自宅で生活する者についても、経済的に家庭から自立している大学生等は含まれる。) イ 家庭から多額の仕送り(年間100万円以上(授業料及び入学料を含まない。))を受けていないこと ウ アルバイト収入について、以下の(ア)～(ウ)のいずれかの場合に該当する者 (ア)新型コロナウイルス感染症の影響等で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している (イ)前と比較してアルバイト収入が減少(20%以上)し、その状況が令和4年1月以降も改善していない (ウ)アルバイト収入が増加又は一定水準に達しているものの、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由によりアルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難になっている</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学等の授業料等減免等取扱要綱第2条第1項第2号から第5号に基づき、授業料の減免が認められたもの 令和4年度中に災害等により自宅等が被災し、罹災証明書、被災証明書などにより、自宅等が被災したことを証明する書類の提出が出来る者</p>

3 1月31日現在の申請状況

				計	事業費	交付申請額
大 学	7人	17人	0人	24人	120万円	140万円
短期大学部	15人	17人	1人	33人	165万円	300万円

申請者には令和4年12月23日に支援金を支払済み。

参考

給付型、貸与型奨学金利用者（及び該当者）

	給付型	貸与型	計
大 学	7人	20人	27人
短期大学部	21人	28人	49人

県立教育機関の状況

	対象要件	支援内容
工科短期大学校	、	現金給付（5万円）
県立看護専門学校	、 、 、	現金給付（5万円）
県立大学	、 、	現金給付（8万円）
文化芸術大学	、 、 、	現金給付（5万円）

工科短期大学校は、高等教育の修学支援新制度及び日本学生支援機構の貸与型奨学金の対象外。

短期大学部 学生表彰に係る成績優秀者の選考について

令和3年12月7日
教務委員会

静岡県立農林環境専門職大学等学生表彰規程第2条1号に係る「特に優秀な成績を収めた表彰対象者」の選考について、以下のように基準を定める。

1 学業成績最優秀者 3人

短期大学部2年次生のうち卒業予定者で、2年秋期時点の累積GPAが高い者3人を選考する。なお、同点の場合には合計取得単位数が多い者とし、これも同点の場合には必修科目のGPAが高い者とする。

2 プロジェクト研究発表最優秀者 1人

短期大学部2年次生のうち卒業予定者で、プロジェクト研究発表会において最も評価が高かった者1人を選考する。なお、審査は短期大学部プロジェクト研究審査要領に基づき行う。

なお、「1 学業成績最優秀者」と「2 プロジェクト研究発表最優秀者」については重複での表彰も認めるものとする。

また、学業成績最優秀者のうち最もGPA最上位1人を「経済産業部所管担い手養成施設知事表彰」に推薦することとする。また、第2位の者1人を「全国農業大学校協議会長賞」に、第3位の者1人を「農業大学校同窓会全国連盟会長賞」に推薦する。

令和4年12月21日

駐日インドネシア大使の農林環境専門職大学視察について

(農林環境専門職大学)

1 要旨

駐日インドネシア大使が浜松市長と面会する機会にあわせて、急遽、農林環境専門職大学を視察することとなったため、鈴木学長他で本学の説明、意見交換、インドネシア出身留学生の紹介、現場視察などの対応をおこなった。

2 視察日程

- (1) 日 時 令和4年12月21日(水) 午前10時～11時
- (2) 場 所 農林環境専門職大学
- (3) 視察者 駐日インドネシア大使館
 - ・特命全権大使 Heri Akhmad i
 - ・教育部大使館員 Yusli Wardiatno
 - ・メディア・社会文化部会二等書記官 Jurman Saputra Nazar
 - ・通訳 Masaomi Tanaka
- (4) 対応者 農林環境専門職大学
 - ・学長 鈴木 滋彦
 - ・学生部長 佐藤 展之 ・事務局長 藤田 博之
- (5) 内 容 農林環境専門職大学の概要説明
意見交換
本学留学生(1名)の紹介(インドネシア出身、3年生)
現場視察 等

3 意見交換の概要

Heri Akhmad i 特命全権大使からの質問や意見の概要

- ・インドネシアでも専門教育に重点をおいている。日本の専門職大学はユニークな存在で大変興味を持ったため、今回急遽視察をお願いした。
- ・なぜ、日本政府が専門職大学をつくったのか、高専や専門学校と専門職大学との違い・関係性、現在18ある専門職大学の分野、静岡県が農林業分野の専門職大学を開学した趣旨、高専と4大・短大の違い、留学生の入学条件、専門職大学における教育の特色等を教えてほしい。
- ・将来的にはインドネシアの大学との連携ができればと思う。貴学留学生(インドネシア出身)も、将来はインドネシアと日本、静岡県の架け橋になってくれることを期待する。
- ・静岡県と西ジャワ州の関係は理解している。コロナ禍が収まれば、インドネシアとの人的交流も、様々な分野で広まっていくと思う。

(意見交換・視察等の模様)



説明を受ける大使一行



熱心に質問をする大使



和やかな雰囲気での意見交換



大使から記念品を受け取る鈴木学長



本学3年生(インドネシア出身)との記念撮影



学長から大使へ「耕土耕心」Tシャツの贈呈



圃場でとれた「きらびか」に「美味しい!」と大使



林業実習室での講義を視察